

保育標準・短時間(2号、3号)認定 利用者負担と副食費の徴収 (保育園、認定こども園)

	保育料は無償ですが、副食費は園に納めてください。
	保育料は無償です。副食費も徴収免除になります。
	副食費は保育料に含まれます。

上段:1人目
中段:2人目
下段:3人目

階 層		多子 年齢制限	保育標準時間 (円)			保育短時間 (円)			
			3歳未満児	3歳児	4歳以上児	3歳未満児	3歳児	4歳以上児	
第1階層	01	生活保護世帯	なし	0	0	0	0	0	0
				0	0	0	0	0	0
				0	0	0	0	0	0
第2階層	2A	市町村民税非課税 (ひとり親世帯、障がい者世帯)	なし	0	0	0	0	0	0
	2B	市町村民税非課税世帯	なし	0	0	0	0	0	0
第3階層	3A	市町村民税均等割額 課税世帯で 所得割額 48,600円未満 (ひとり親世帯、障がい者世帯)	なし	8,500	0	0	6,900	0	0
	3B	市町村民税均等割額 課税世帯で 所得割額 48,600円未満	なし	19,000	0	0	17,400	0	0
第4階層	4-1-A	市町村民税所得割額 48,600円以上 57,700円未満 (ひとり親世帯、障がい者世帯)	なし	8,500	0	0	6,900	0	0
	4-1-B	市町村民税所得割額 48,600円以上 57,700円未満	なし	22,000	0	0	20,400	0	0
	4-2-A	市町村民税所得割額 57,700円以上 72,800円未満 (ひとり親世帯、障がい者世帯)	なし	8,500	0	0	6,900	0	0
	4-2-B	市町村民税所得割額 57,700円以上 72,800円未満	有	22,000	0	0	20,400	0	0
	4-3-A	市町村民税所得割額 72,800円以上 77,101円未満 (ひとり親世帯、障がい者世帯)	なし	8,500	0	0	6,900	0	0
	4-3-B	市町村民税所得割額 72,800円以上 97,000円未満	有	28,000	0	0	26,400	0	0
第5階層	5-1	市町村民税所得割額 97,000円以上 133,000円未満	有	38,000	0	0	36,400	0	0
	5-2	市町村民税所得割額 133,000円以上 169,000円未満	有	43,500	0	0	41,900	0	0
第6階層	6-1	市町村民税所得割額 169,000円以上 235,000円未満	有	52,500	0	0	50,900	0	0
	6-2	市町村民税所得割額 235,000円以上 301,000円未満	有	55,000	0	0	53,400	0	0
第7階層	07	市町村民税所得割額 301,000円以上 397,000円未満	有	58,000	0	0	56,400	0	0
第8階層	08	市町村民税所得割額 397,000円以上	有	71,000	0	0	69,400	0	0

※子どもの数え方について

- ・第1～第4-1階層、第4-2-A階層、第4-3-A階層 支給認定保護者と生計を一にする最年長の子どもから1人目と数えます。
- ・第4-2-B階層、第4-3-B階層、第5～第8階層 支給認定保護者と生計を一にする、小学校就学前かつ施設等を同時に利用する最年長の子どもから1人目と数えます。